



2011年3月

株式会社三井住友銀行 企業調査部
シンガポール駐在 藤代 将幸

■ 外資企業の誘致戦略を進化させるシンガポール

シンガポールは、東京23区程度の面積で、もともと資源に乏しく、1965年の独立以前より、東南アジア各国と地理的に近接する好立地を生かして近隣地域における貿易の中心として栄えてきました。また、多民族社会で資本の国籍を問題にする国民意識も薄かったことに加え、それまで経済を支えていた駐留英軍の引き揚げなども契機となって、独立直後より政府は製造業中心に外資誘致による輸出指向型工業戦略を展開してきました。80年代になると、産業構造の高度化を図るべく、従来の製造業に加えて、金融・医療などの知識集約型産業を中心とする開発戦略に転換してきた経緯があります。

独立以後一貫して議席の大半を与党が占める政治的安定性も背景に、政策を迅速に進めることが出来たため、シンガポールはこうした戦略を進めて物流・金融のハブとして地位を築いてきています。

また、過去からの蓄積により強固な財務基盤（昨年12月末時点で対外債務ゼロ、外貨準備高2,258億米ドル<09年のGDP比約124%>）を有し、経済的な安定性も企業にとって魅力となっています。

誘致戦略のさらなる進化

近時は、さらに自国の競争力向上に資する外資企業の誘致を進めるため、以下のような政策を進めています。

第1に、高度技能を持つ人材を呼び込み自国の付加価値を高めることを目的に、法人税の軽減をはじめ、税制面などで優遇措置を設けることによって、企業の地域統括会社の誘致を進めています。

第2に、近隣諸国の成長も背景に、アジア域内での競争力の維持・向上をはかるため、ここ数年は、医薬・バイオ関連、水処理など環境技術関連などのより付加価値が高い分野を強化しています。税制や助成金支出などの企業への各種優遇策を用意するとともに、政府高官が外国へ出張してトップセールスを行うなど積極的な投資誘致を進めています。

第3に、一定額以上の投資を行う海外の富裕者に対して永住権付与を行うなど富裕層の誘致を進めるとともに、金融機関に対しては、プライベートバンカーなど高度金融人材育成に対して金融当局が補助金を支給するなど、富裕層ビジネスを強化しています。

こうした戦略は着実に成果を挙げており、統括会社設置という観点でみれば、①例えばグローバル売上高上位15社の製薬企業の内11社が地域統括会社を当地に設置しているほか、昨年にはその内の1社が新たに研究開発センターも設置していること、②日系企業においても地域統括会社の増加などから、在留邦人数が00年の約24千人から05年に約21千人まで大きく落ち込んだあと、10年に約23千人まで回復していること、などが挙げられるほか、世界で個人富裕層からの預かり資産額上位5社の金融機関の内

図表1 近隣各国のGDP成長率

	シンガポール	インドネシア	タイ	マレーシア	インド
09年GDP	1,822億ドル	5,394億ドル	2,640億ドル	1,930億ドル	12,369億ドル
1人当たりGDP (09年/ドル)	36,379	2,329	3,941	6,950	1,032
09実績(%)	▲1.3	4.5	▲2.2	▲1.7	5.7
10予想(%)*	14.7	6.0	7.5	6.7	9.7

(資料)IMFのデータを基に弊行作成。
*シンガポール(政府速報値)を除いて10/10月時点のIMF予想値

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時時点で弊行が一般に信頼できるとされる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いいただきますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。





3社が、プライベートバンク部門のアジア本部をシンガポールに設置しています。

今後の課題

この様に順調に進んできた誘致活動ですが、今後の課題としては、①近隣ASEAN諸国が経済成長を続けることで、各国に直接進出する企業が増加することが懸念されるほか、シンガポールにおける統括会社機能が低下すること、②昨年7月に実施した外国人雇用税の引上げは段階的に12年までさらに引上げられる予定であり、企業のコスト負担増が外資企業誘致に影響しかねないこと、③外需依存型経済のため、近隣諸国でインフレが高進した場合には自国経済の減速を余儀なくされること、などが挙げられます。

外資を呼び込む中期的戦略

政府は、外資企業を引続き呼び込んでいくために、今後に向けて以下のような戦略も進め始めています。

投資誘致やビジネスインフラの整備を担当するEDB（経済開発庁）が主導して、法人税率を徐々に引下げ、10年には

税率が17%（00年は26%）と、世界でも類を見ない、香港と並ぶ低水準となっています。また、EDBは、今後高成長が見込まれる中国、インドも含め海外に約20の拠点を設置して引続き政府主導で海外企業の誘致を図っています。

足許では、中国やインドなど成長著しい新興国の企業もシンガポールに統括拠点を設置しているうえ、株式市場でも、ここ数年の新規上場件数の半数以上は外資企業で、上場会社全体でも外資企業が4割に至っています。また、企業側でも、東南アジアに近接する好立地や多民族（華人74%、マレー系13%、インド系9%）を生かして、食品業界などで、シンガポールを今後アジアに展開するための実験市場と捉え、新たなブランド立ち上げの動きがみられます。

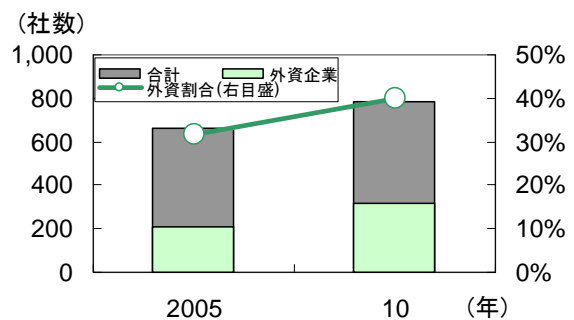
このようにシンガポールは、面積が小さく資源も乏しいといった弱点を克服すべく、政府主導で明確な戦略を立ててそれを着実に実行する体制が確立されており、また政治的・経済的な安定性が高いことから、引続き外資企業にとって魅力的な市場であると期待されています。

図表2 企業への優遇措置例

項目	概要
法人税制度	2010年に17%に引下げ。
キャピタルゲイン	課税なし。
ワン・ティア・システム	シンガポール設置の持株会社や地域本社が本国に配当する際には課税が生じない。
各種優遇策	バイオメディカル・サイエンス、環境・水処理技術等の分野では、研究開発費用にかかる助成金提供などの優遇策を用意。

(資料)各種資料を基に弊行作成

図表3 外資系株式上場数の推移



(資料)シンガポール証券取引所の資料を基に弊行作成

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時時点で弊行が一般に信頼できるとされる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いいただきますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。